

(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省所管)

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23。以下「法」という。)第 2 条第 1 項第 6 号の規定により設置されたものであり、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分されている。

なお、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、石油証券、原子力損害賠償支援証券及び借入金等である。

(1) エネルギー需給勘定

この勘定は、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進、石油の備蓄の増強並びに石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産・流通の合理化、エネルギーの需給構造の高度化を促進するための事業に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	899,162	燃料安定供給対策費	259,152
石油証券及借入金収入	1,389,720	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	51,300
備蓄石油売払代	42,905	エネルギー需給構造高度化対策費	393,925
雑収入	149,816	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	145,828
前年度剰余金受入	384,657	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	17,924
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	313	事務取扱費	1,327
		諸支出金	0
		融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0
		国債整理基金特別会計へ繰入	1,404,478
		予備費	—
		計	2,273,936
計	2,866,575	翌年度の歳入に繰り入れる額	592,638

(歳 入)

令和 3 年度における歳入予算額は	2,578,804,306 千円
であって、その内訳は	
当初予算額	2,219,571,883 千円

予算補正追加額 359,232,423 千円

であり、予算補正追加額は、法第 90 条の規定による石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 2,866,575,522 千円

であって、差引き 287,771,216 千円

の増加となった。これは前年度においてエネルギー需給構造高度化対策費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
一般会計より受入	899,162,423	899,162,423	—	100
石油証券及借入金収入	1,468,600,000	1,389,720,000	△ 78,880,000	94
備蓄石油売払代	18,302,278	42,905,062	24,602,784	234
雑収入	27,657,966	149,816,671	122,158,705	541
前年度剰余金受入	165,081,639	384,657,800	219,576,161	233
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	—	313,565	313,565	—
計	2,578,804,306	2,866,575,522	287,771,216	111

(歳 出)

令和 3 年度における歳出予算現額は 2,730,251,852 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 2,578,804,306 千円

{ 当初予算額 2,219,571,883 千円 }
 { 予算補正追加額 359,232,423 千円 }

前年度繰越額 151,447,546 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、エネルギー価格高騰の影響により厳しい状況にある事業者等を支援し、及び「新しい資本主義」を起動するため行うクリーンエネルギー自動車等の導入に要する経費の民間団体等に対する一部補助に必要な経費等を補正追加したものである。

予備費使用額は 32,300,000 千円

であって、これは燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,273,936,853 千円

翌年度繰越額は 269,569,458 千円

不用額は 186,745,541 千円

であって、翌年度繰越額は、非化石エネルギー等導入促進対策費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等に

よるものであり、不用額は、燃料安定供給対策費において、国家備蓄石油の油種入替事業に係る石油購入及び緊急放出による買戻しがなかったこと等により、国家備蓄石油増強対策事業費を要しなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 債 費	1,436,943,181	1,436,943,181	1,404,478,263	—	32,464,917	97
エネルギー対策費	1,109,551,125	1,293,298,671	869,458,589	269,569,458	154,270,623	67
予 備 費	32,310,000	10,000	—	—	10,000	—
計	2,578,804,306	2,730,251,852	2,273,936,853	269,569,458	186,745,541	83

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
燃料安定供給対策費	308,104,127	384,184,886	259,152,454	41,211,436	83,820,995	67
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資	51,300,000	51,300,000	51,300,000	—	—	100
エネルギー需給構造高度化対策費	581,792,777	689,459,563	393,925,609	228,358,021	67,175,932	57
エネルギー源多様化等経費	284,356,843	292,830,547	168,964,597	106,457,295	17,408,655	57
省エネルギー推進経費	87,532,788	92,754,781	69,685,090	16,453,949	6,615,741	75
温暖化対策経費	209,903,146	303,874,234	155,275,921	105,446,776	43,151,536	51
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	145,828,193	145,828,193	145,828,193	—	—	100
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費	17,924,351	17,924,351	17,924,351	—	—	100
事務取扱費	4,601,477	4,601,477	1,327,959	—	3,273,517	28
諸 支 出 金	200	200	21	—	178	10
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	8	8	8	—	—	100
国債整理基金特別会計へ繰入	1,436,943,173	1,436,943,173	1,404,478,255	—	32,464,917	97
予 備 費	32,310,000	10,000	—	—	10,000	—
計	2,578,804,306	2,730,251,852	2,273,936,853	269,569,458	186,745,541	83

(II) 経費の概要及び事業実績

令和3年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 燃料安定供給対策費(実績額 259,152,454 千円)

(イ) 石油製品需給適正化調査等委託費(実績額 1,363,048 千円)

燃料安定供給対策に関する調査等委託費

石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析を行うために必要な経費として、一般財団法人石油エネルギー技術センター等に対し 818,916 千円を支出し

た。

(ロ) 石油天然ガス基礎調査等委託費(実績額 26,842,333 千円)

国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費

エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、有望海域での基礎試錐^{すい}に向けた準備作業、メタンハイドレートの研究開発を行い、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構等に対し 26,094,108 千円を支出した。

(ハ) 石油資源開発技術等研究調査等委託費

石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を実施し、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に対し 748,120 千円を支出した。

(ニ) 国家備蓄石油管理等委託費

国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を行うため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し 63,630,088 千円を支出した。

(ホ) 産油国等連携強化促進事業費補助金(実績額 9,061,391 千円)

産油国共同石油備蓄事業費補助金

緊急時における我が国への優先供給を条件として、産油国の国営石油会社が国内の原油タンクを使用するために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し 4,912,228 千円を補助した。

(ヘ) 石油精製合理化対策事業費等補助金(実績額 5,976,775 千円)

石油供給構造高度化事業費補助金

石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位での安定供給・輸出能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の強靱化投資^{じん}の助成事業及び製油所における石油精製プロセスでの二酸化炭素排出量削減に資する研究開発に必要な経費として、石油供給構造高度化事業コンソーシアム等に対し 5,909,778 千円を補助した。

(ト) 石油製品品質確保事業費補助金

全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会に対し 952,988 千円を補助した。

(チ) 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金(実績額 108,702,237 千円)

燃料油価格激変緩和対策事業費補助金

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対し 97,287,181 千円を補助した。

(リ) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費として、石油連盟に対し 611,711 千円を補助した。

(ヌ) 石油資源採掘対策事業費補助金(実績額 2,677,267 千円)

国内石油天然ガスに係る地質調査事業費補助金

石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐^{すい})事業に必要な経費として、民間団体に対し 2,619,458 千円を補助した。

(ル) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績額 5,279,910 千円)

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対し、公共用施設の整備の費用等に充てるため 5,276,943 千円を交付した。

(ヲ) 国有資産所在市町村交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」(昭 31 法 82)に基づき、国が所有する固定資産の所在市町村に対し固定資産税相当額 6,305,401 千円を交付した。

(ワ) 国有資産所在都道府県交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」に基づき、国が所有する大規模の償却資産に係る交付金算定標準額を超える部分の額として青森県に対し 77,657 千円を交付した。

(カ) 石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金(実績額 588,408 千円)

天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金

天然ガス等を安定的に調達するために地方都市ガス事業者が実施する設備投資のための資金に係る借入金の利子への補給を行うため、株式会社日本政策投資銀行等に対して 409,753 千円を交付した。

(コ) 石油備蓄事業補給金

国家備蓄石油のうち石油精製事業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものがあり、当該石油精製事業者等に対し、備蓄施設の借上げに係る経費相当額 25,912,320 千円を補給金として交付した。

(タ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額 419,886 千円)

(a) 国際エネルギー機関拠出金

アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費として、国際エネルギー機関(IEA)に対し 114,308 千円を拠出した。

(b) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催などの経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し 180,000 千円を拠出した。

(2) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金

海外等において民間企業が行う石油等の探鉱等の事業に対する出資業務を行うために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し 51,300,000 千円を出資した。

(3) エネルギー需給構造高度化対策費(実績額 393,925,609 千円)

(イ) エネルギー源多様化等経費(実績額 168,964,597 千円)

(a) 非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費(実績額 10,335,666 千円)

(i) 固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務委託費

再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請等及び固定価格買取制度の改正に伴う制度移行認定審査支援を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(平14法62)の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を行い、一般社団法人太陽光発電協会等に対し2,722,620千円を支出した。

(ii) 福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費

世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を図り、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、浮体式風車等に関する低コストかつ安全性が考慮された撤去工法による実証を行い、民間団体に対し4,565,475千円を支出した。

(b) 非化石エネルギー等導入促進対策費補助金(実績額153,622,152千円)

蓄電池の国内生産基盤確保のための先端技術導入・開発促進事業費(国内投資促進基金造成費)

先端的な蓄電池・材料・部材の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用の一部を支援するために必要な基金の造成費として、一般社団法人環境パートナーシップ会議に対し100,000,000千円を補助した。

(c) 非化石エネルギー等技術開発費補助金

蓄電池等の分散型エネルギーリソースにおける次世代技術構築実証事業費補助金

卸電力市場価格を踏まえた電力料金による電動車の充電時間をシフトする実証及び多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し3,870,502千円を補助した。

(d) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の中核的な活動及び運営に係る費用として、各国分担率(国連分担率に依拠)に基づき、104,624千円の分担金を拠出した。

(e) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額1,031,650千円)

日ASEAN経済産業協力委員会拠出金

ASEANの社会経済的課題の解決に向けて、国内企業の支援やニーズ調査等を行うための費用として、日ASEAN経済産業協力委員会(AMEICC)事務局に対し976,651千円を拠出した。

(ロ) 省エネルギー推進経費(実績額69,685,090千円)

(a) エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費(実績額18,842,039千円)

(i) エネルギー使用合理化技術開発等委託費

安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、自動運転を始めとする先進MaaSの推進に向けた実証等を通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を実施し、一般財団法人日本自動

車研究所等に対し 4,529,427 千円を支出した。

(ii) 海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費

省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し 8,823,307 千円を支出した。

(b) エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金(実績額 49,358,018 千円)

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先進性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し 31,298,022 千円を補助した。

(c) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金を借り入れる際の金利を引き下げするため、当該貸付けを行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給金として 402 千円を交付した。

(d) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額 1,484,629 千円)

(i) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアのエネルギー需給構造の高度化を目指して、技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備、製品及び付帯するサービスを輸出し、東アジア各国にこれら設備等の導入促進を図るための研究、政策提言等を行う等の経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し 450,000 千円を拠出した。

(ii) アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金

APEC 加盟エコノミーの省エネルギー政策の相互審査事業や、域内エネルギー需給見通しの策定、途上国のエネルギー政策担当者の能力向上、エネルギーデータベースの充実等の事業等に必要な経費として、一般財団法人アジア太平洋エネルギー研究センターに対し 560,000 千円を拠出した。

(ハ) 温暖化対策経費(実績額 155,275,921 千円)

(a) 温暖化対策調査等委託費(実績額 2,867,464 千円)

(i) 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

二国間クレジット制度の確立に向けて、温室効果ガス排出削減の定量的評価手法の開発、本制度の構築に必要なシステムインフラ等に係る調査・検討等を実施し、民間団体等に対し 655,742 千円を支出した。

(ii) 地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費

優れた低炭素技術・製品の国際展開や、国連交渉等を有利に進めるため、二酸化炭素回収・貯留の国際動向調査、途上国への技術移転、温室効果ガス排出削減へ向けた国際的な分析・評価等を実施し、公益財団法人地球環境産業技術研究機構等に対し 809,797 千円を支出した。

(b) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

二酸化炭素の海底下貯留に適した地点を抽出するため、海底下地質の詳細調査等を実施す

るために必要な経費として、民間団体等に対し 43,694,803 千円を支出した。

(c) 温暖化対策促進事業費補助金

先進的な低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等を支援するために必要な経費として、一般財団法人海外産業人材育成協会に対し 106,000 千円を補助した。

(d) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

一般廃棄物処理施設における高効率エネルギー回収を可能とする改良・更新等を支援するために必要な経費として、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会等に対し 93,223,391 千円を補助した。

(e) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金

再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に必要な経費として、地方公共団体に対し 13,967,579 千円を交付した。

(f) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するため、国際再生可能エネルギー機関に対し 31,387 千円の分担金を拠出した。

(g) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額 1,385,296 千円)

アジア開発銀行拠出金

途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため、アジア開発銀行に対し 1,000,000 千円を拠出した。

(4) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定運営費交付金

産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源の一部に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し 145,828,193 千円の運営費交付金を交付した。

(5) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定運営費交付金

石油、可燃性天然ガス、石炭及び地熱資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油の備蓄に必要な業務の財源の一部に充てるために必要な経費として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し 17,924,351 千円の運営費交付金を交付した。

(6) 国債整理基金特別会計へ繰入

国家備蓄石油購入及び国家石油備蓄基地の修繕並びに国家備蓄石油ガス購入及び国家石油ガス備蓄基地建設に要する費用に充てるための借入金等の償還及び利払い等のために 1,404,478,255 千円を支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

(2) 電源開発促進勘定

この勘定は、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施し、発電用施設の周辺の地域における安全対策、発電用施設の設置及び運転の円滑化、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化及び原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための諸施策に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
電源立地対策財源一般会計より受入	157,600	電源立地対策費	152,368
電源利用対策財源一般会計より受入	118,876	電源利用対策費	15,197
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	48,541	原子力安全規制対策費	27,895
雑 収 入	4,535	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,544
前年度剰余金受入	58,843	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	100
		事務取扱費	23,006
		諸 支 出 金	0
		予 備 費	—
		計	312,112
計	388,398	翌年度の歳入に繰り入れる額	76,285

(歳 入)

令和3年度における歳入予算額は 347,500,158 千円
 であって、その内訳は
 当初予算額 329,810,444 千円
 予算補正追加額 17,689,714 千円
 であり、予算補正追加額は、法第91条の規定による電源開発促進税収入相当額の電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 388,398,093 千円
 であって、差引き 40,897,935 千円
 の増加となった。これは前年度において電源立地対策費が予定より少なかったこと等により、前年度剰余金受入が予定より多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
電源立地対策財源一般会計より受入	157,600,955	157,600,955	—	100
電源利用対策財源一般会計より受入	118,876,398	118,876,398	—	100

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	48,541,226	48,541,226	—	100
雑 収 入	1,050,245	4,535,912	3,485,667	431
前年度剰余金受入	21,431,334	58,843,602	37,412,268	274
計	347,500,158	388,398,093	40,897,935	111

(歳 出)

令和3年度における歳出予算現額は 357,420,080 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 347,500,158 千円

{ 当初予算額 329,810,444 千円 }
 { 予算補正追加額 17,689,714 千円 }

前年度繰越額 9,919,922 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が施行する研究施設の整備費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 312,112,842 千円

翌年度繰越額は 23,340,555 千円

不用額は 21,966,683 千円

であって、翌年度繰越額は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電源立地対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、電源立地地域対策交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
エネルギー対策費	346,990,158	356,910,080	312,112,842	23,340,555	21,456,683	87
予 備 費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	347,500,158	357,420,080	312,112,842	23,340,555	21,966,683	87

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
電源立地対策費	168,973,620	171,886,123	152,368,270	6,482,555	13,035,297	88
電源利用対策費	18,869,866	18,870,234	15,197,537	2,717,138	955,559	80
原子力安全規制対策費	30,029,877	36,463,438	27,895,946	4,608,029	3,959,462	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	93,544,380	93,544,380	93,544,380	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	8,297,110	8,297,110	100,421	8,196,689	—	1
事務取扱費	27,274,888	27,848,377	23,006,247	1,336,143	3,505,987	82
諸 支 出 金	417	417	40	—	376	9
予 備 費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	347,500,158	357,420,080	312,112,842	23,340,555	21,966,683	87

(II) 経費の概要及び事業実績

令和3年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 電源立地対策費(実績額 152,368,270 千円)

(イ) 電源立地等推進対策委託費(実績額 1,100,707 千円)

原子力発電施設広聴・広報等事業委託費

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関する広聴・広報活動等を実施し、一般財団法人日本原子力文化財団等に対し 479,184 千円を支出した。

また、原子力発電所の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の活用とブランド力の強化を図る産品・サービスの開発等の地域の取組を支援し、立地地域への集客向上、新たな産業の創出等を実施するため、民間団体等に対し 498,728 千円を支出した。

(ロ) 電源立地等推進対策補助金(実績額 6,341,779 千円)

電源地域振興促進事業費補助金

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業等に必要経費として、地方公共団体等に対し 5,569,729 千円を補助した。

(ハ) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収について、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、同機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94。以下「原賠機構法」という。)第68条の規定により 47,000,000 千円を交付した。

(二) 電源立地等推進対策交付金(実績額 19,584,692 千円)

(a) 福島特定原子力施設地域振興交付金

「中間貯蔵施設に係る対応について」(平成26年8月8日環境省、復興庁)を踏まえ、東京電力福島原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、福島県に対し 7,847,587 千円を交付した。

(b) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況の変化又は廃止により生じる地域への影響を勘案し、地方公共団体に対し 5,977,034 千円を交付した。

(ホ) 電源立地地域対策交付金

発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に必要な経費に充てるため、地方公共団体に対し 77,902,130 千円を交付した。

(ヘ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 438,961 千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

原子力発電導入検討国の基盤整備支援及び原子力平和利用に関する正しい知識の普及、東京電力福島原子力発電所の着実な廃炉に向けた支援等を行う国際原子力機関に対し 202,691 千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関拠出金

各国の原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力研究開発、事故施設の廃止措置等の国際的に取り組むべき共通の課題に関する検討等を行う経済協力開発機構原子力機関に対し 236,269 千円を拠出した。

(2) 電源利用対策費(実績額 15,197,537 千円)

(イ) 放射性廃棄物処分基準調査等委託費(実績額 4,932,767 千円)

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費

高レベル放射性廃棄物や TRU 廃棄物(長半減期低発熱放射性廃棄物)の地層処分技術の信頼性と安全性の一層の向上を目指した、深地層の地質や地下水等の調査技術、人工バリア等の製作・施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術、TRU 廃棄物の処理処分技術等の高度化、沿岸部処分システム高度化開発に加えて、廃棄物の回収技術、使用済燃料の直接処分等の技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 3,600,803 千円を支出した。

(ロ) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費(実績額 7,132,682 千円)

(a) 原子力システム研究開発委託費

原子力が将来直面する様々な課題に的確に対応するため、多様な原子力システム(原子炉、再処理、燃料加工)に関する革新的な技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 1,028,350 千円を支出した。

(b) 高速炉に係る共通基盤のための技術開発委託費

放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉の国内における技術基盤を維持するため、高速炉等の共通課題に向けた基盤整備や安全性向上に関わる要素技術開発等を日米間、日仏間の国際協力も活用して実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し 4,274,320 千円を支出した。

(ハ) 原子力発電関連技術開発費等補助金(実績額 2,644,152 千円)

(a) 原子力の安全性向上に資する技術開発費補助金

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術開発に必要な経費として、民間団体に対し 798,096 千円を補助した。

- (b) 社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業
原子力技術の高度化に資する技術開発に必要な経費として、民間団体等に対し 1,079,288 千円を支出した。
- (二) ウラン探鉱支援事業費等補助金
民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が行う支援事業に必要な経費として 329,144 千円を補助した。
- (ホ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 158,789 千円)
- (a) 原子力平和利用調査等事業拠出金
核拡散抵抗性等について、先進各国の知見を集め、国際的に共通な基本的考え方の検討を行うために国際原子力機関及び経済協力開発機構原子力機関に対し 78,571 千円を拠出した。
- (b) 国際原子力機関保障措置拠出金
保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に資するため、国際原子力機関に対し 80,217 千円を拠出した。
- (3) 原子力安全規制対策費(実績額 27,895,946 千円)
- (イ) 原子力発電施設等安全技術対策委託費(実績額 453,842 千円)
- (a) 原子力検査官等研修事業委託費
原子力検査官等の職員の育成を目的とし、「施設管理(状態監視)」、「非破壊検査技術」の研修を実施するとともに、茨城県ひたちなか市に整備した訓練設備を効率的かつ効果的に活用し、研修施設等の維持管理のため、民間団体に対し 99,884 千円を支出した。
- (b) バックエンド分野の規制技術高度化研究事業委託費
原子力発電所の廃炉等によって発生する放射性廃棄物の中深度処分等に関する適合性審査及び確認に資する科学的・技術的知見の整備を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し 147,373 千円を支出した。
- (c) プラントシミュレータ研修事業委託費
新規基準に対応した発電炉の安全対策の仕組みや、事故対策の理解の増進、事故時のプラント状態や進展予測の能力向上を目的として、実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの整備・維持管理及び研修に必要な教材作成等を実施し、民間団体に対し 87,913 千円を支出した。
- (ロ) 原子力災害影響調査等委託費
原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明を実施し、公益財団法人原子力安全研究協会等に対し 224,165 千円を支出した。
- (ハ) 原子力施設等防災対策等委託費(実績額 8,373,745 千円)
- (a) 環境放射能水準調査等委託費
平常時の全国の環境放射能水準について、国内原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認するため全国調査を実施し、公益財団法人日本分析センター等に対し 2,189,128 千円を支出した。
- (b) 海洋環境放射能総合評価委託費
原子力発電所等の周辺海域の漁場における海洋放射能の総合的な評価をするため、海洋環

境試料の収集・放射能分析及び調査研究を実施し、公益財団法人海洋生物環境研究所に対し 861,410 千円を支出した。

(c) 廃炉作業安全研究事業委託費

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の安全性向上に資する基礎データを蓄積するための調査・解析・実験を実施するとともに、事故時の放射性物質の漏えい経路等の事故の原因究明に資する知見を取得するための試料分析に係る検討を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 830,569 千円を支出した。

(d) 燃料破損規制高度化研究事業委託費

燃料破損挙動に及ぼす高燃焼度化等の影響を調べるために、研究炉を用いた事故模擬試験等を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し 812,939 千円を支出した。

(e) 実機材料等経年劣化評価・検証事業委託費

事業者が提出する運転期間延長認可申請書の審査及び高経年化技術評価書の妥当性確認に必要となる主要な経年劣化事象に係わる最新技術知見の蓄積を行うため、国内で廃止措置中の原子力発電所等から実機材料を採取して調査・分析・試験を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し 983,041 千円を支出した。

(二) 原子力災害対策事業費補助金(実績額 2,273,723 千円)

原子力災害等医療実効性確保事業費補助金

原子力災害時の医療体制の整備を継続し、その実効性を確保しつつ、内部被ばくの治療に対応する除染施設設備等の災害対策等を実施するため、国立大学法人等に対し 1,281,025 千円を補助した。

(ホ) 原子力災害影響調査等交付金

県民健康調査「甲状腺検査」後の診療情報の収集を行い、得られた情報を集計・分析するため、福島県に対し 12,227 千円を交付した。

(へ) 原子力施設等防災対策等交付金(実績額 16,137,103 千円)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備、緊急時避難の円滑化等に要する費用に充てるため、原子力発電施設等所在道府県等に対し 8,871,257 千円を交付した。

(ト) 国際原子力機関等拠出金(実績額 421,139 千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

東京電力福島原子力発電所事故の教訓等を国際社会と共有し、世界全体の原子力規制の向上に貢献するとともに、国際原子力機関が取り組んでいる原子力安全基準の策定及び見直し、緊急時対策、国際協力及び核セキュリティに関する事業等に参画し、我が国の原子力規制の向上につながる情報の収集を行うため、国際原子力機関に対し 160,906 千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関等拠出金

各国との共通の技術課題について、原子炉燃料体の安全性の評価、原子炉の安全性の評価、原子力火災防護、高経年化対策、リスク情報の整備、シビアアクシデント対策等の国際共同研究事業を実施して、その知見を原子力規制委員会が実施する安全研究に活用するた

め、経済協力開発機構原子力機関等に対し 260,232 千円を拠出した。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構電源利用勘定運営費交付金

高速増殖炉、核燃料物質の再処理及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する技術の開発等の業務の財源の一部に充てるため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し 93,544,380 千円を交付した。

(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、研究施設の整備に必要な経費として 100,421 千円を補助した。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

この勘定は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を確保するため、原賠機構法に基づく原子力損害賠償に係る交付国債の償還金の財源に充てるための借入金及び利子等の支払に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入	
原子力損害賠償支援資金より受入	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	8,012,122
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	287,759
雑 収 入	1
前年度剰余金受入	93,907
計	8,393,790

歳 出	
事 務 取 扱 費	0
国債整理基金特別会計へ繰入	8,328,200
計	8,328,200

翌年度の歳入に繰り入れる額	65,590
---------------	--------

(歳 入)

令和3年度における歳入予算額は 11,504,697,833 千円である。

この予算額に対し

収納済歳入額は 8,393,790,709 千円であって、差引き 3,110,907,123 千円

の減少となった。これは原賠機構法第 48 条第 2 項の規定により交付された国債の償還に係る借入金が予定より少なかったため、原子力損害賠償支援証券及借入金収入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援資金より受入	4,832,775	—	△ 4,832,775	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	11,499,700,000	8,012,122,000	△ 3,487,578,000	69
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	10	287,759,247	287,759,237	2,877,592,471
雑 収 入	1,052	1,996	944	189
前年度剰余金受入	163,996	93,907,465	93,743,469	57,262
計	11,504,697,833	8,393,790,709	△ 3,110,907,123	72

(歳 出)

令和3年度における歳出予算現額は

歳出予算額 11,504,697,833 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 8,328,200,687 千円

不用額は 3,176,497,145 千円

であって、不用額は、原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る原子力損害賠償支援証券の償還及び利子の支払がなかったこと等により、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国 債 費	11,504,696,850	11,504,696,850	8,328,200,054	—	3,176,496,796	72
エネルギー対策費	983	983	633	—	349	64
計	11,504,697,833	11,504,697,833	8,328,200,687	—	3,176,497,145	72

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
事務取扱費	983	983	633	—	349	64
国債整理基金特別会計へ繰入	11,504,696,850	11,504,696,850	8,328,200,054	—	3,176,496,796	72
計	11,504,697,833	11,504,697,833	8,328,200,687	—	3,176,497,145	72

(II) 経費の概要及び事業実績

令和3年度における実績の概要は、次のとおりである。

国債整理基金特別会計へ繰入

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、法第91条の3第1項の規定により、国債の償還金及び利払い等に必要な金額8,328,200,054千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。(「国債整理基金特別会計」の項参照)